

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

中小企業との共存共栄事業の一例として、ファクトリーオートメーション事業では、お客様に最適なソリューションを提供するためのパートナープログラムにおいて、中小企業のパートナー様にもご協力頂き、共存共栄事業を展開しております。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③下請代金の支払条件

当社は、下請代金支払遅延等防止法改正への対応として、既に「当月末〆、翌月末 100%現金支払」を支払条件とする運営を行っており、引続き関連法規を遵守してまいります。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡・無償ライセンス等は求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載） その他（任意記載）

サプライチェーン全体の共存共栄に向け、従来は一次取引先と取り組んできた VE（Value Engineering）活動をサプライチェーン全体へ拡大します。二次取引先以降も含めた生産性改善に寄与するとともに VE 手法、ノウハウを共有することで、複層化したバリューチェーン構築の中で互いに「価値創造」ができる体制を目指し、成果配分は「50/50（フィフティ・フィフティ）」を基準に協議の上取り決めることとします。

2024年5月1日

三和電気株式会社 代表取締役社長 三好 帥男
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）